

【長崎県指定】

令和3年度 長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)

社会福祉法人 南高愛隣会では、長崎県より指定を受け、下記日程において、行動障害のある人の困りごとや障害特性の理解に基づく適切な支援の考え方などを学び、実践につなげ、彼らが地域で安心して豊かな暮らしができることを目的に、「令和2年度 強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)」を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

本セミナーの特徴

★ 講義・演習内容

- ✓ 読みやすく、理解しやすいテキストを使用！
 - ・ 事例や例え話が多用され、応用行動分析を活用した支援のヒントも盛りだくさん。また、支援者ケアのプログラムもあり！
 - ・ 詳しい解説やチェックポイントがあり、研修後の振り返りに活用できます。
 - ・ 動画や演習(グループワーク)を多数活用！



★ オンラインによるwebセミナー

- ✓ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、今年度の研修はオンライン[Zoom]を用いた研修となります
- ✓ PC[カメラ付]・ネット環境[Wi-Fiなど]・イヤホンが必須です

本研修は、特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク編集『行動障害のある人の「暮らし」を支える』(中央法規)をテキストとして使用します。

※開催前 [9月13日] に動作確認を行います。必ず出席をお願いします。

【基礎研修】	第1回	2021年9月21日(火)～22日(水)	(定員) 各回40名程度
	第2回	2021年10月18日(月)～19日(火)	
【実践研修】	第1回	2021年9月27日(月)～28日(火)	(定員) 各回30名程度
	第2回	2021年10月26日(火)～27日(水)	

※いずれもオンラインによるWebセミナーとなります

受講料

【基礎研修】 15,000円 (テキスト代含む)

【実践研修】 15,000円 ※ テキストがない方は別途テキスト代3,000円



社会福祉法人
南高愛隣会

【問い合わせ先】


854-0001
長崎県諫早市福田町357番地15
TEL: 0957-24-3600 FAX: 0957-47-5033

研修プログラム（予定）

基礎研修	1日目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 強度行動障害の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援の基本的な考え方 ・ 強度行動障害が起きる理由 ・ 困っていることの体験 ◆ 支援のアイディア <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害特性に基づいた支援 ◆ 基本的な情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動を見る視点 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害の状態 ・ 障がい特性の理解
	2日目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特性の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特性の把握と適切な対応 ◆ チームプレイの基本 <ul style="list-style-type: none"> ・ チームプレイの必要性 ◆ 行動障害と虐待防止 ◆ 実践報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援手順書に基づく支援の体験
実践研修	1日目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支援を組み立てるための基本 ◆ アセスメントの方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的なアセスメントの方法 ◆ 手順書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害特性に基づくアセスメント
	2日目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 記録の分析と支援手順書の修正 ◆ 組織的なアプローチ ◆ 実践報告 ◆ 関係機関との連携 	

※ プログラム等は変更する可能性があります。

募集要綱

受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事されている方、もしくは今後従事予定の方 ・ 実践研修は基礎研修修了者のみ受講可能です。
研修の認定方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎研修の修了証書の交付 9/21～22または10/18～19の長崎県知事が指定する基礎研修プログラムを全日程受講修了すること ○ 実践研修の修了証書の交付 9/27～28または10/26～27の長崎県知事が指定する実践研修プログラムを全日程受講修了すること <p>基礎・実践ともにオンライン研修期間中における遅刻・早退・欠席・中抜けについては欠席とみなし、「修了証書」の交付ができませんので、ご注意願います。</p>
申し込み方法	<p>南高愛隣会のHPもしくは、右記QRコードよりお申し込みください。</p> <div style="text-align: right;">  </div>
申込〆切	7月31日（土）まで
受講決定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申込〆切後、受講可否は郵送で通知いたします。2021年8月12日（木）までに受講の可否通知が届かない場合は、お問合せ下さい。 なお、受講希望者多数の場合には、受講数を調整（原則、先着順）させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。 2. 受講料の支払方法は、受講決定通知書と共に各受講者へ通知します。 一度お振込みいただきました受講料は原則、返金できませんので、あらかじめご了承ください。所定の受講料の振込をもって受講決定といたします。
その他	<p>今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全日程オンラインでのwebセミナーとします。 [必要なもの] ・ PC [カメラ付き] ・ ネット環境 [Wi-Fi] ・ イヤホン</p> <p>※受講決定者につきましては、開催前 [9月13日] に動作確認テスト [1時間程度] を行います。 必ず出席をお願いします（午前・午後の2日程を予定）</p>